

船舶事故等調査報告書

平成21年1月8日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008函第12号	
事故等名	旅客船はまなす衝突(岸壁)	
発生年月日時刻	平成19年4月27日 10時00分ごろ	
発生場所	北海道羅臼港係留地	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年10月7日 函館・地方事故調査官が海難報告書を精査、はまなす係船場所図 有限会社尾田運輸に対する電話録取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	旅客船はまなす 19トン	
船種・船名・総トン数	202-6405	
船舶番号(IMO番号)	有限会社尾田運輸	
船舶所有者等	船長 一級小型船舶操縦士	
乗組員等に関する情報	なし	
負傷者	左舷中央部外板に凹損	
損傷	平成19年4月26日夕刻から北海道羅臼港の係留岸壁に無人状態で左舷係留中、低気圧の接近に伴う風速10m/s以上の北西風が吹鳴し、風波による船体動揺のため、係止していた4本の係留索のうち3本が切断して、左舷船首部の係留索1本で繋がれた状態となり、船体が岸壁と繰返し接触し、翌27日10時00分ごろ左舷中央部外板に凹損が認められた。	
事故等の経過		
事実を認定した理由	気象・海象の関与	あり
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	低気圧接近に伴う風速10m/s以上の北西風有り、係留索による船固め不十分
原因	本件岸壁衝突は、増しもやいをするなど、係留索による船固めが十分ではなかった可能性があると考えられる。	